



政策会議 議事概要

開催日	令和6年11月5日	場所	市役所本庁舎 3階 庁議室
出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 市長公室長 ☒ 総務部長 ☒ 市民生活部長 ☒ 健康福祉部長 ☒ 産業部長 ☒ 農業委員会事務局長 ☒ 建設部長 ☒ 一宮市民局長 ☒ 波賀市民局長 ☒ 千種市民局長 ☒ 教育部長 ☒ 会計管理者 ☒ 議会事務局課長（代理） ☒ 総合病院副院長兼事務部長		
議題	山崎町有林野及び産物管理条例の廃止について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり 基本施策 【1】林業の振興		
総合戦略での位置付け	【働く】雇用の創出と就職支援		
現 状	本条例は旧山崎町有林のみを対象とした暫定施行条例であるが、宍粟市発足後は、市有林については宍粟市有林野管理及び使用料条例及び宍粟市公有林野等官行造林条例により管理されており、本条例の適用はない。		
課 題	旧山崎町有林のみを対象とした暫定施行条例であり、今後も適用される見込みはなく、市有林は上記条例により適切に管理されているため、暫定施行条例として存続させる必要がない。		
決定事項	令和7年3月31日をもって廃止する。		